

新型コロナウイルス感染症対策

自粛要請と補償は
一体で！



コロナ感染から市民の命と暮らしを守るために皆さんの願いを届けています

◎党議員団から 10 次、11 次の要望に対する回答をお知らせします。

1. シルバー人材センターに登録されている人で、派遣先の企業がコロナ感染対策で休業した場合の補償を求めるメールが届き、補償を求めました。

【回答】シルバー人材センターでは、派遣先が休業した場合、労働基準法第 26 条の規定により平均賃金の 60%を休業手当として支給している。

2. 持続化給付金の対象とならない売り上げ減 20%～50%未満の事業所に支援金を支給すること。

【回答】社会経済状況の変化を見据えながら、適宜必要な支援を実施できるよう取り組む。

3. 介護、障害者施設等の福祉事業所の収入が 20%以上減少したところへの支援を求める。

【回答】介護事業所等に対して、国・県・市等による融資制度や各種給付金について、周知を図るとともに、国検討の動向を見て必要に応じて対応を検討する。

4. 「暮らし・相談サポートセンター」の相談状況と人員確保について。「総合相談窓口」の設置を求める。

【回答】「暮らし・相談サポートセンター」の相談件数は増加しているが、その相談体制の整備に努めている。「総合相談窓口」の役割を担っている。

◎伊丹市議会では、各党派からそれぞれ要望を出し、議会の「災害対策支援本部」を通じて当局に提出し、回答を全議員で共有してきました。その中で、共通した要望があれば、議会としてまとめて要望書を提出することになりました。以下、今まで提出した要望です。

【5月11日】緊急事態発令による不要不急の外出自粛に伴うトラブル(子どもが公園で遊んでいることに対して「自粛警察」と称する人が行き過ぎた注意をする等)を未然に防ぐための対策が必要ではないか。

【回答】広報の臨時増刊号やホームページ、SNS等を通じて注意喚起を進めてきた。さらに屋外拡声器と広報車による巡回・啓発を行っている。

【5月15日】生活に困窮しているひとり親家庭への支援のため、児童扶養手当受給世帯に対し、市独自の児童扶養手当の増額を行うこと。

日本共産党
伊丹市議員団
ニュース

第362号
発行
2020年
5月19日

伊丹市千僧1-1
☎784-8114



上原 ひでき
090-3355-8251



ひさ村 真知子
090-4491-7521

伊丹市議会
インターネット中継

はネットで
きます⇒

日本共産党伊丹市議会議員団

<https://jcp-itami.org/>



15日の代表者会では、改めて全会派から要望を出し合い、その要望で共通する部分がある場合、議会としての要望にすることにしました。

党議員団は、前回と重複する項目がありますが、以下の要望を提出しました。

1. ひとり親家庭への支援ため、児童扶養手当受給世帯に子ども一人当たり2万円の上乗せすること。
→(1面の記事_____部分=共通の要望として提出されました。)
2. 介護施設、障害者施設等福祉施設のコロナ感染による影響の実態を調査し、収入が20%以上減少している施設に30万円を支援すること。
3. 休業要請事業者経営継続支援事業に関して、20%~50%未満の収入が減少した事業所に50万円を上限に独自の支援をすること。また、事業者等への家賃補助では、上限を20万円まで引き上げ、継続して支援をすること。
4. 市内の医療機関で、医師会の協力を得て発熱外来を設置すること。PCR検査、抗原検査などの検査体制の強化を県に要望すること。
5. 学校の休業期間が長期になる中での児童・生徒への学習支援では、インターネット環境のない世帯に、早急にタブレット端末とルーターの貸し出しを行うこと。
6. 収入が減少して大学等をやめざるを得ない学生を支援するため、独自の支援金を支給すること。
7. 市税、国保税、介護保険料、国民年金保険料等の納入通知書に、減免・猶予制度をわかりやすく周知できる印刷物を一緒に送付すること。
8. 地震や集中豪雨等の災害に備えて、伊丹市としての避難所等でのコロナウイルス感染症対策を具体的に示すこと。

伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（5月15日）の概要は以下の通りです。

1. 学校園の再開について

①学校園、市立伊丹高等学校の休校については、5月31日まで継続されます。ただし、再開に先立ち、5月中に登校・登園可能日を週1回設定されます。

※分散登校園を基本とし、日数や在校時間、実施内容等については別途定められます。

※私立幼稚園に対しても、同様の措置を要請されます。

②保育所、2号3号認定こども園、児童くらぶについては、現行どおり「特別保育」を5月31日まで継続します。なお、県の事業者への休業要請の見直しに合わせ、19日から特別保育の受け入れ対象者が拡大されます。

2. 公共施設の再開について

① 図書館は、感染防止対策を実施し、5月19日(火)から予約本の受け渡し業務を再開します。その後、閲覧コーナー、学習室・貸室等、段階的に業務を再開します。

② 博物館は、感染防止対策を実施し、5月19日(火)から展示観覧を再開します。

③ 美術館は、特別展の準備が整い次第、開館します。

④ その他の公共施設については、5月31日まで閉館を継続します。

市主催イベントについても中止期間を5月31日まで継続します。

3. その他

①特別定額給付金の状況について

・申請書は5月13日までに全91,716世帯への発送を完了し、同日までに17,368件を受け付けました。

審査のうえ5月28日までに振り込まれます。

・5月14日までの受付状況は25,661件で、5月中に受け付けたものは遅くとも6月18日までに振り込む予定です。

以上がご報告です。ただし、国の緊急事態宣言期間の終了等、状況に応じて期間が変更されることもあります。